## **Press Release**

令和3年5月28日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日(5月27日)、県内で新型コロナウイルスの陽性者が4名確認されました。 積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約290件(直近1週間の平均検査件数)の検査を実施しています。(毎週金曜日に計上し、公表)

・ 濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数: 2名

(居住地: 今治市1名、新居浜市1名)

・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数:2名

(居住地:松山市1名、今治市1名)

※「陽性者の概要」、「症状の有無」、「感染経路等」は、明日以降の陽性者数を累計し、 一定数(5~10名程度)に達した段階で、後日改めて、統計的な整理を行い、公表 します。

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第 2 項により個人情報の保護に留意する必要があります。 報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。